

### 令和5年度WGにおける総論

- ・ 広域化を行った方が、多くの医療資源の有効活用、実施基準検証の充実の点でメリットが大きい、事務手続き、予算化などの現実性を踏まえて現在の結論に至った。
- ・ 付帯条件の3年は、将来の広域化を見据えた準備期間

### 令和5年度WGを踏まえて

本WGにおいては、まずは令和5年度WGにおいて課題とされた3つの事項について検討を行い、広域化の時期を含めて広域化へ向けての結論を出した後、広域化へ向けた準備にかかる事項について検討を行う。

### 【令和5年度WGにおいて抽出された各課題】

#### ① 費用面の課題

- ・ メディカルコントロール協議会において実施する「医師の具体的指示等」及び「生涯教育病院実習」について、**中河内地域MC協議会は無償、南河内地域MC協議会是有償**で行われている。
- ・ 令和5年度WGでは、広域化することで同事業の費用の取り扱いも圏域内で統一され、結果的に広域化前よりも消防本部の支出が増加するケースが発生することが想定されるため、**影響を受ける消防本部からの賛同が得られなかった。**

#### <対応案>

救命救急センターへの搬送実績を踏まえて、救急教育に係る事業のうち「**生涯教育病院実習**」及び「**医師の具体的指示等**」について、**圏域内の2つの救命救急センターが受け持つ地区を分担して実施**することで、従前の消防と救命救急センターとの連携が保持できるようにする。

- 新MC協議会において、「中河内・南河内地域メディカルコントロール協議会救命救急センター連携要領」を定めて実施  
【実施地区】

中河内地区：東大阪市消防局、八尾市消防本部及び大阪南消防局（柏羽藤消防署）の管轄する区域  
南河内地区：松原市消防本部、大阪南消防局（柏羽藤消防署を除く。）の管轄する区域

#### 広域化後の各事業の実施地区

| 救急教育に係る事業       | 中河内地区                      | 南河内地区     |
|-----------------|----------------------------|-----------|
| ① 医師の具体的指示等     | 中河内救命救急センターと連携<br>相互に補完（※） | 近畿大学病院と連携 |
| ② 生涯教育病院実習      |                            |           |
| ③ 検証会議          | 圏域全体で実施                    |           |
| ④ 研修（症例検討会等）    |                            |           |
| ⑤ その他（就業前病院実習等） |                            |           |

※ 医師の具体的指示等について、最初の連絡先を各地区の救命センターに依頼し、対応できない場合はもう一方の救命センターに依頼する。また、生涯教育病院実習についても、地区内での連携を基本とし、状況に応じて柔軟に対応する。

## ② 事務局の運営面の課題

- 府内にある8つの地域MC協議会の事務局は、大阪市地域を除いて府内の各土木事務所が担っており、現在は、中河内地域MCは八尾土木事務所、南河内地域MCは富田林土木事務所が担当している。
- 令和5年度WGでは、広域化することで圏域内に2つの土木事務所が存在することとなり、事務分担等運営の在り方の調整を行う準備期間が十分に確保できないとの意見があり、合意には至らなかった。

### <対応案>

事務を協議会の運営（委嘱関係等）と書面の発行（承認書の発行等）に分割して2つの土木事務所でそれぞれ担当

- 事務局の連絡先が2つ併用となるため、関係機関の理解及び協力が必要

#### <事務局が懸念している事項>

医療懇話会は広域化になじまないため

- 従前、保健所が担当していた資料の作成についてスムーズに移行できるのか → MC協議会のみ広域化
- 中河内地域又は南河内地域で従前使用していた会場の収容力で対応可能か → 大阪南消防局庁舎等で対応可能

## ③ ORIONの改修対応の課題

- 令和5年度WGでは、ORIONの改修について、中河内地域と南河内地域の構成消防本部を変更する案（案1）の場合はシステム改修が不要、二つの地域を統合し広域化する案（案3）の場合は多少のシステム改修は必要と示されていた。
- 二つの地域を統合し広域化する案（案3）は、システム改修の点においても令和6年4月当初より実施することは困難との見解が示されていた。

### <対応案>

システム改修を所管する医療対策課としては、改修の委託事業の納期（約半年）、及び当該予算を確保するための期間（前年度の予算要求に間に合うよう意思決定）があれば対応が可能

- 次の2点を踏まえて広域化開始日を設定することで対応

- 広域化開始日を見据えて、広域化することについて先行して意思決定する → 第1回WGで広域化を進める事に合意
- 上記意思決定後、納期、予算確保のための期間を踏まえた広域化開始日を設定する → 令和9年4月から運用開始

## WGでの結果（広域化の結論及び時期）

各課題に対する対応方法等を踏まえてWGで以下の

- 中河内地域と南河内地域のメディカルコントロール協議会を統合するMC圏域広域化について → 広域化する
- MC圏域広域化の開始時期 → 令和9年4月1日開始

#### <令和8年度>

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月  | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----|-----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
|    |    |    |    | 救対審 |    |     |     |     |    |    |    |

広域化準備期間（準備委員会立上げ）

#### <令和9年度>

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|

MC圏域広域化 開始